

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

産業建設委員会会議録

令和 8 年 6 月 1 6 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

産 業 建 設 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--|---|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年6月16日(火) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第1会議室 | |
| 3 | 出席者
(8人) | 委員長 小坂 義久
委員 村上 浩一郎
委員 青鹿 公男
委員 高森 喜美子 | 副委員長 大浦 美鈴
委員 松村 智成
委員 中嶋 恵
議長 石川 義弘 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 副 区 長
副 区 長
技 監
文化産業観光部長
文化振興課長
観光課長
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
建築課長
住宅課長
都市づくり部副参事
拠点まちづくり担当部長
地域整備第一課長
土木担当部長
交通対策課長
道路管理課長
土木課長 | 野 村 武 治
梶 靖 彦
赤 星 健太郎
杉 光 邦 彦
若 山 祐 樹
横 倉 亨
寺 田 茂
坂 本 秀 昭
松 崎 晴 生
門 倉 和 広
渋谷 謙 三
高 木 悦 範
浅 見 晃
小 河 真智子
田 邊 守
長 廣 成 彦
原 島 悟
清 水 良 登
三 宅 哲 郎
高 杉 孝 治 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

公園課長

村松克尚

7 議会事務局	事務局長	鈴木慎也
	事務局次長	久木田太郎
	議事調査係長	吉田裕麻
	書記	関口弘一
	書記	大谷彩季

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 特定事件の継続調査について

◎理事者報告事項

【文化産業観光部】

1. 補正予算について資料1 文化振興課長

【都市づくり部】

1. 補正予算について資料2 都市計画課長

2. 北部地区における不燃化集中促進助成事業の実施について

.....資料3 地域整備第二課長

【拠点まちづくり担当】

1. 上野版エリアプラットフォームの構築に向けた取組について

.....資料4 地域整備第一課長

【土木担当】

1. 区立公園における親子花火広場の試行拡大について

.....資料5 公園課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時58分開会

○委員長（小坂義久） ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、特定事件の継続調査についてを議題といたします。

おはかりいたします。本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

○委員長 以上で案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

（久木田議会事務局次長朗読）

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、補正予算については、報告を聴取するのみで質疑は行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、文化産業観光部の補正予算について、文化振興課長、報告願います。

文化振興課長。

◎若山祐樹 文化振興課長 それでは、文化産業観光部の令和8年度第2回補正予算概要をご説明いたします。

資料1をご覧ください。初めに、歳入でございます。1,696万6,000円を増額し、補正後の額を22億4,507万7,000円とします。観光課で、地域の生活と調和した観光推進事業費として1,696万6,000円を計上しています。これは、環境課の喫煙等マナー向上の推進の補正予算に対する補助金を計上したものです。

続きまして、2ページをご覧ください。歳出でございます。4億9,261万7,000円を増額し、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

補正後の額を70億7,964万1,000円とします。文化振興課で桑山文化振興基金積立金として100万円、江戸たいとう魅力発信の江戸粋耕書堂の開設、運営に係る経費として810万7,000円、書道博物館管理運営の隣接地用地取得に係る経費として4億8,351万円を計上しています。

文化産業観光部の補正予算の説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、都市づくり部の補正予算について、都市計画課長、報告願います。

都市計画課長。

◎松崎晴生 都市計画課長 それでは、本定例会に提出しております令和8年度一般会計補正予算（第2回）のうち、都市づくり部所管分についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。まず、歳入でございます。補正前の額から1,093万5,000円を増額し、補正後の額を55億1,074万3,000円といたします。課別の内訳は下の表のとおりでございます。

次に、主な内容ですが、交通対策課の歳前仮設駐車場使用料として763万5,000円増額しております。

歳入については以上でございます。

2ページをご覧ください。続いて、歳出でございます。補正前の額から4,098万2,000円を増額し、補正後の額を103億5,777万8,000円といたします。課別の内訳は下の表のとおりでございます。

次に、主な内容ですが、地域整備第三課の谷中地区まちづくり推進の取組で、すぺーす小倉屋改修工事に係る追加変更工事費として1,766万6,000円増額しております。

簡単ですが、都市づくり部の補正予算に関するご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、北部地区における不燃化集中促進助成事業の実施について、地域整備第二課長、報告願います。

地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 それでは、北部地区における不燃化集中促進助成事業の実施についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。項番1、経緯及び目的です。台東区では、地震や火災等に強いまちの実現を目指し、東京都の防災都市づくり推進計画に定める整備地域において、建て替え支援等の事業を行い、不燃化の促進に取り組んでいます。

令和8年3月、東京都は、整備地域の中でも不燃化が進んでいない地域を対象とした新たな支援制度を創設しました。本区におきましても、この制度を活用し、令和7年度末で終了した整備地域不燃化加速助成に続く新たな不燃化促進事業を実施することで、地域の防災性の一層の向上を図るものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番2、事業内容です。(1)本事業の対象地区は、図1に示した日本堤一、二丁目及び東浅草二丁目です。市街地の燃えにくさの指標である不燃領域率が60%に達していない区域を対象としています。

(2)助成内容についての説明です。まず、①建築物等の除却に対する助成として、上限140万円の助成を行います。対象は、平成8年5月31日以前に建築された建築物等の解体除却及び除却後の敷地の整地に要する費用です。

2ページをご覧ください。②建て替え助成として、上限240万円の助成を行います。対象は、先ほどの除却等に要する費用に加え、耐火建築物または準耐火建築物への建て替えに係る設計費及び工事監理費です。

なお、現行の不燃化促進事業との比較表を参考として掲載しています。新規の助成事業では、私道のみ面に面する敷地も対象となります。

続いて、(3)今年度の助成件数の見込みは、除却3件、建て替え1件です。

(4)補正予算額(案)です。歳入330万円、歳出660万円で、歳入は東京都の補助金を見込んでいます。

項番3、本事業の実施期間は、令和8年から令和12年度までです。

項番4、制度周知です。広報たいとう、区ホームページ等への掲載のほか、権利者へのチラシ配布により周知を図ります。

項番5、今後の予定です。令和8年7月1日の事業開始を予定しています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

松村委員。

◆松村智成 委員 ちょっと何点かあるので、1個ずつ聞いていきます。

今回の新規事業において、対象が私道のみ面に面する敷地にも拡大され、さらに、建て替えを伴わない除去のみでも上限140万円の助成が出るようになった点は、防災上、非常に大きな前進だと評価しています。これまで、接道義務を満たさず建て替えができないために、老朽化した空き家がそのまま放置されてしまうケースが、北部地域、全体的に見受けられておりました。今回の制度充実により、こうした再建築が困難な老朽家屋、空き家の除去が大きく進むと期待しているのですが、区としては、この対象拡大による効果をどのように見込んでいるのか伺います。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 今回、再建築が不可能ということで、新しく建物が建てられないということ、除却だけというのは非常に効果が高いものと見込んでおります。昨年度まで、令和5年から令和7年まで加速助成ということで、同じような助成の制度を実施したんですけども、今回のこの対象の3町丁目で約10件ぐらいの申請ありましたので、加速していくと考えております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 了解しました。10件というのはなかなかだと思います。

ただ、資料3の助成件数見込みを見ていると、除去が3件、建て替えが1件ということで先ほどもお話ありましたけれど、今回の対象拡大のインパクトを考えると、対象となる日本堤や東浅草辺りには、私の肌感覚ですよ、これ、もうちょっと多くの潜在的な対象物件が、木造とか非木造問わず、古い建物があるように感じているんです、それはもうあくまでも推測です。この見込み件数、あくまでも令和8年度の補正予算上の見込みという理解でよいのか。また、令和12年度末までの事業期間全体を通して、不燃領域率の何%まで引上げを目標にしているのかを教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 まず、この件数につきましては、令和8年度1年間の件数の予定をしております。また、令和12年度までは残り5年ありますので、単純には20件程度なんですけれども、進捗に応じて、毎年、その実績に応じた件数を考えていきたいと思っております。

また、不燃領域率の目標なんですけれども、今回、3町丁目ありまして、日本堤一丁目は、令和6年度末なんですけれども、49%で、日本堤二丁目と東浅草二丁目は、2つとも55%いっております。これまでの実績を踏まえまると、大体年1%ぐらい上昇していっていますので、3つのうち2つは、60%を残り5年で達成できるかなというふうに見込んでおります。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 承知しました。なかなかいい傾向なのかなというふうに思います。ただ、その間に大規模災害が起こってしまわないことを願うだけなんですけれども。見込みは非常に数値的にはいいとは思いますが、やはり、それ、前進できるようにこれからも進めていただければというふうに思います。

あと、もう1点、今後の制度周知について、広報たいとうやチラシの配布、郵送やポスティングが上げられておりますけれども、対象となる平成8年以前の建物所有者がご高齢の方も多いと考えます。チラシを見て、ご自身で手続を行うハードルが高い方や、空き家になっていて所有者が遠方にいるケースなどに対しては、チラシをまいて終わりじゃなくて、より丁寧な個別相談や専門家とのマッチングなど、一歩踏み込んだ支援が必要じゃないかと思いますが、具体的な周知や相談の工夫について、何か考えていることがあれば教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 まず、周知の方法なんですけれども、登記簿を取りまして、対象となる所有者さんに郵送のほうを送りますので、遠方に住んでいる方にも周知をするような形で考えております。また、相談会なんですけれども、年に2回、北部エリアで建て替え相談会ということを実施しております。そこで、昨年度も2回実施して、10組以上、相談に来たりとかする方もいらっしゃいますので、そういったところで丁寧にご説明のほうをさせていた

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

だきたいと思います。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 了解しました。なかなかやはり、解体自体にも費用がかかる、金額が上がってきてしまっている部分があるので、ちゅうちょされる方も多いと思うんです。ただ、どうしても今ある建物が、やはり近隣に対して危険を伴うような状態になってしまうケースがあるので、恐らく所有者も非常に困っているところもあると思うので、ぜひその辺はよく見ていただければなというふうに思います。

では、最後の1個質問で、今後のほかのエリアの展開の可能性について伺いたいと思います。

今回は、不燃領域60%を達していない日本堤や東浅草の一部が対象地区として設定されていますが、区内にはほかにも木造密集地域や私道が多く、防災上の課題を抱えるエリアが存在しているんです。今回の北部地区での事業の成果や課題を踏まえ、将来的に除去のみ、私道沿いも可という使い勝手のよい支援制度を、要件を満たす区内のほかの地区への横の展開等を考えているか教えてください。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 今回の事業につきましては、東京都の防災都市づくり推進計画で実施している整備地域を対象にして実施しておりまして、北部地域であれば、今回のこの対象のエリア、あと、谷中地区が2つ対象となっておりますので、ほかのエリアまで拡大していくかというのは、今の段階ではちょっと考えておりません。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 例えば浅草の中部地域辺りだとかは、今、中高層の建物が大分増えてはきてはいるものの、やはりその中で一角、木造地域が集まっていたりする部分があったりするんです。どうしても、町会で見たときには不燃化率は高かった、一部の地域においては、木造ばかりがあるとか、例えば、もう具体的に言ってしまうと花川戸二丁目さんだとかは、私は見ていて、この地域、結構木造多いな、確かに木造が悪いわけじゃないけれども、大分ちょっと老朽化が進んでいるところが多いなという印象を持っているところもあたりします。

ですので、全部やってくれというのは難しいのは分かっちゃいるんですけども、やはり区内でも全体的に見渡したときに、この地域どうなのかなというのは、やはり肌感覚でまた見ていただきながら、もし進められることがあるとすれば、ぜひちょっとやっていただければなというふうにお願ひだけして終わります。以上です。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 ほぼほぼかぶっているんですけど。ただ、1つだけ、私も、この東京都が発表している、まず1個、聞きたいのは、不燃領域率なんですけれど、これって何年ごとに東京都が調べているか分かりますか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 不燃領域率は区のほうで算定しておりまして、年1回算定し

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ております。建築関係の建物の更新状況等も踏まえて算定していきまして、今、令和7年度末は、現在今、まだ算定中でして、今、最新は、令和6年度末という形です。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 先ほどの松村委員と同じで、私も日本堤一、二丁目、東浅草二丁目などは、いや、そんなに不燃率、高いのかとか。逆に、私もう一個追加するなら、小島とか鳥越のほうとか、あちらも、いや、もっとすごいよなというのがあるので。先ほど拡大しないというふうなお考えを伺ったんで、言うか迷ったんですけれど、ぜひそういうところもいろいろ考慮していただければという要望だけさせていただきます。以上です。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 すみません、ちょっと確認だけさせていただきたいんですが、私も日本堤に住居がありますから、よく、肌感覚じゃなくて、本当実際、時間があるときは自転車で町内とか、パトロールじゃないですが、びっと回っていると、やはり目につくところはたくさんあるということは感じておりますが。

先ほど、登記簿を取ってというお話でしたけれども、それは、やみくもにですか、それともやはり課のほうで、それを実地として調査した上で、登記簿を確認して周知を図るのでしょうか。ちょっとそれだけ教えていただきたいと思います。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 エリア全体の建物の登記簿を取りまして、そこで対象の平成8年以前のところをピックアップして郵送するような形を取っています。

○委員長 村上委員。

◆村上浩一郎 委員 そこまでやっていただけるんですか、やはりすごいなと思いましたが。

この事業、今日、見させていただいて、本当に私も評価させていただきたいと思っています。どうしても日本堤地区、この辺、北部というのは狭小な住宅が特に多い。そうしますと、私の友人もそうですけれど、実家に住めない、また、台東区に住めないということで、県外に行く人がやはり多いんです、日比谷線、常磐線を使って、草加とか、そちらのほうに行く人も多いので、今の課長のおっしゃられた登記簿を基にしてというのはすごくいいなと思いますので、強かに推し進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 この不燃化の集中事業というのは、結構長く東京都が指定をして、その地域の不燃化を進めるという事業で、今のご答弁では50%ぐらいの進捗率があるというふうに聞いたんですが、ここまでいろいろと区も、そうした住まいを建て替え支援だとかやってきたんですが、今までできなかったというのには、それがそれなりに理由もあろうかと思いますが、その辺はどのように捉えているのか教えてもらえますか。

○委員長 地域整備第二課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎門倉和広 地域整備第二課長 今まで建物の更新、建て替え等ができなかったというのは、先ほど少し松村委員のほうからもありましたけれども、やはりご高齢の方とか、相続の関係、所有者が複数いたりとか、そういったところが課題かなというふうには認識しております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 それぞれのライフスタイルの中で、自分の家を建て替えるというのはかなり大きな事業になっていて、そういう理由でなかなかそれができないというのは分かるわけですが、ただ、こうした事業を推進するのは、やはりいざとなったときの燃焼を防ぐという大変重要な役目があるかと思います。そうした中で、無理にそれを進めるということもできないので、今回も予想は、除却が3件で建て替えが1件というふうなレベルだとは思いますが、これ、ずっと同じような状況になるとも限らないので、そこは丁寧にやっていく必要があるというふうに思います。

それで、もう一つは、この不燃化の事業、東京都が指定して、ある程度の広さだとか、ある程度のそうした条件があらうかと思いますが、東京都はどのようなふうに地域の指定の条件をつけているのか教えてもらえますか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 東京都のほうは、不燃領域率のほかに、倒壊の危険度とか、火災の危険度とか、避難のしやすさみたいな、そういったのをトータル的に見て、エリアのほうを指定している状況です。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 エリアの広さの指定というのはあるんですか、基準というか。これ以上の広さをそこで確保しなければ指定できないというようなことはあるんですか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 台東区以外のほかのエリアもいろいろな区で指定はされているんですけども、1つの町丁目とかの指定というのはやはりなくて、ある程度の複数の町丁目にまたがったエリアで指定されているところがほとんどです。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 やはりある程度の広さを指定の条件にしているんだろうなというふうに今思ったんですが、それだと、今、皆さんが心配しているような、地域の指定がなかなかされてこないということになるのではないかなと思ったんですが、そこはいかがなんでしょうか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 おっしゃるとおり、例えば大きい通りが整備されていれば、そこで延焼は遮断されますので、例えば道路自体も、狭い道路とかそういう視点も東京都のほうは考えておりますので、やはり1つの町丁目の中だけという、何でしょう、対策といいますか、そこは周辺の、周りを囲っている道路含めて考えているので、やはりちょっと、少し広めを東京都のほうは対象としております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 その指定の仕方ももう少し研究する必要はあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこのところをやはりはっきりしていただかないと、ここところが危ないなというふうに思っている、東京都の指定には引っかけられないということになるので、そこはやはり東京都にも協議の中で考えてもらって、その指定の範囲をどうするかというところもやっていただかないと進まないのではないかと、皆さんが心配しているような、地域に拡大することはできないんじゃないかなというふうに思います。

それと、今回の指定されたところの助成金額なんですけれど、この金額というのは、あまり10年前と比べても、建て替えなどの場合の金額が大して変わっていないかなという気がするんですけれど、その点はどうなんですか。

○委員長 地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 委員おっしゃるとおり、ここ数年、金額のほうは、もともとやっている不燃化建て替え助成のほうが240万円ずっと継続していきまして、今回、加速助成というの、その金額に合わせるような形で設定させていただいて、平成29年から実施しているんですけれども、その時点と金額の変更はございません。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 やはり、今、デフレの時代じゃなくてインフレの時代になってきて、建築資材、もう10年前、20年前と比べたら全く話にならないほど値上がりしています。そういう中で、こういう、せっかく助成をしていただくのであれば、じゃあ、この際、やろうかなとちょっと思ってもらえるような方向に東京都も考えていただきたいと。そこは区のほうからも要望していただければなと思いますので、これは要望で。

○委員長 今、本当に各委員から、非常に貴重な、現実即した意見、要望がございました。やはりしっかりこれを酌み取って、東京都としっかり連携してやってください。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、上野版エリアプラットフォームの構築に向けた取組について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、上野版エリアプラットフォームの構築に向けた取組について説明いたします。

資料4をご覧ください。初めに、項番1、背景・目的でございます。区では、ビジョンに掲げる杜まち全体の魅力が向上するエリアマネジメントの推進を目指し、ビジョン推進会議において、杜とまちの連携や公共空間等のマネジメントの在り方などについて議論してまいりました。こうした中、近年、多様なまちづくり活動が活発に行われている一方で、持続可能な仕組みづくり、公共空間等を利活用しやすい環境の創出、幅広い方の参画促進などが求められてお

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ります。

そこで、エリアプラットフォームを構築し、地域のまちづくり活動を下支えすることにより、地域の魅力の創出、発信やまちづくりの進展を図り、回遊性向上、地域の持続的発展につなげてまいります。

2ページをご覧ください。項番2、これまでの取組状況でございます。区では、まちづくり活動の担い手との意見交換の下、エリアプラットフォームの骨子を整理し、ビジョン推進会議において関係者と共有しております。また、現在、各団体等と協議を行いながら、具体の体制、取組等に係る検討の深度化に取り組んでいるところでございます。

項番3、上野版エリアプラットフォームの骨子でございます。(1)位置づけ・役割です。エリアプラットフォームは、公民学が連携した組織であり、多様な資源、人がつながり、地域の魅力を創出、発信する共創基盤として、組織構築後に策定する公共空間の活用イメージなどを示す未来ビジョンの実現に向けた活動を応援、支援する役割を担います。

3ページをご覧ください。(2)主な取組です。地域のまちづくり活動を下支えするため、以下のどなたでも参加、交流ができる開かれた場の開催、一元的情報発信データの集約・分析、公共空間等のマネジメント、エリアマネジメント広告の5つの取組を核として、調整が整ったものから段階的に実施してまいりたいと考えております。

(3)組織体制です。様々な職能を有した人材で構成される事務局と賛同をいただいた個人、団体から成る会員で構成することを想定しております。

(4)運営原資です。参加する団体等からの会費、負担金のほか、エリアマネジメント広告や公共空間等のマネジメントによる収入の確保を目指してまいります。

4ページをご覧ください。項番4、今後の取組でございます。今年度は、エリアプラットフォームの組織体制等の詳細を取りまとめるため、以下の開かれた場の開催試行、各まちづくり団体等との協議調整などに取り組み、関係者との合意形成を図りながら、エリアプラットフォーム構築を目指してまいります。

最後に、項番5、今後の予定でございます。7月以降、開かれた場の開催試行、組織体制等の取りまとめを実施し、来年度以降、準備が整った段階でエリアプラットフォームを構築したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

松村委員。

◆松村智成 委員 今回の上野版エリアプラットフォームの構築についてですが、昨日、交通対策・地区整備特別委員会で、東上野四丁目、五丁目のまちづくりの報告がありました。そこでも杜とまちをつなぐ歩行者ネットワークや都市空間形成がうたわれておまして、上野地区まちづくりビジョン推進会議という共通の基盤があります。昨日の案件が空間というハードをつくるという話であれば、本日のプラットフォーム構築は、それをどう動かすかというソフト

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の話なのかなというふうにひいき目には見るのですが、正直なところ、もうこれ、分かりにくいというのが私の率直な感想です。つまり、分かりにくいというのは、向こうでまずハードの話をして、こちらでソフトの話をする、リンクさせるのは非常にやはり手間がかかるというのは、ぜひちょっと思いだけはお伝えしておきたいなというふうに思います。

そこで、質問させていただきます。昨日の東上野四、五丁目の新たなまちづくり制度によって生み出される歩行者空間やにぎわい空間は、今回、構築する上野版エリアプラットフォームのマネジメント対象、公共空間等のマネジメントやエリアマネジメント広告の対象に含まれているという理解でよいのか、ハードの整備計画とソフトの運営体制は部局間でしっかり連携して、連動して進められているのかをちょっと伺いたいと思います。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

エリアプラットフォームの検討と東上野まちづくりの案内についてでございます。

エリアプラットフォームの検討におきましては、東上野四、五丁目地区のまちづくりに関係いたします、例えば東京メトロさんですとかと、歩行者空間を、マネジメントの在り方について議論をしておるところでございます。エリアプラットフォームの対象エリアにつきましては、現在、検討段階というところで、まだ固まってはおりませんが、将来的に創出されるような歩行者空間、東上野四、五丁目の歩行者空間の広場等につきましても対象とすることを想定しておりまして、引き続き議論をしてみたいと考えております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 すみません、ちょっと私、頭まだ寝ているのか分からないですけど、要は、まあまあ、分かりました。分かっているだけけれども、後でちょっとまとめて聞きますけれども、今回のこの取組自体がどうしても複雑化しているようにしか見受けできない。我々が分からないということは、部局内でも、恐らくふわふわした状態になってしまうんじゃないかなって懸念があるから、今こういう話をしているんです。

もう一つ伺います。プラットフォームの真の目的などについて伺います。

資料を拝見すると、共創基盤やつながりといった言葉が多く、区民や事業者から見て、結局、この組織は何をしているのかという具体的な目的とかメリットが見えにくいというのが、正直な私の感想です。取組の4と5にある公共空間のマネジメントや広告収益による安定的な運営こそが持続可能なまちづくりの肝だと考えますけれども、このプラットフォームが設立された暁には、例えば公共空間の利用件数やエリアマネジメントによる独自収益額といった具体的な数値目標、つまりKPIを設定して、結果検証を行っていく考えもあるのか教えてください。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

公共空間等のマネジメント、それから、エリアマネジメント広告というのは、このエリアプラットフォームの取組として重要なものと認識しております。こちらを実施する上では、都市

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

再生整備計画というものを策定いたしまして、その中で数値目標を設定する必要がございます。そういったことを含めまして、引き続きこの検討におきましては、先ほど委員からございましたとおり、数値目標をどのようなものにするかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 そうですね。私はそこまで、ちょっと頭よくないんだろうな。

もう一つ伺います。既存団体とのすみ分けとか組織の重複の懸念について伺います。

組織体制の図を見ると、既存のまちづくりビジョン推進会議や観光連盟、町会、商店街などと多くの団体関わってきます。新たなプラットフォームを立ち上げることで、組織の二重構造になってしまったり、既存の団体と役割が重複してしまうことにならないよう、既存団体との役割分担や意思決定のスピード感をどのように担保していくのか、現時点の見解を伺いたいと思います。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 答えいたします。

これまでのビジョン推進会議ですとか、あと、上野まちづくり協議会さんとの議論におきましても、今ございましたとおり、既存の様々な団体とのすみ分けでしたりとか、あと、屋上屋にならないようにしてほしいといったご意見をいただいております。現在、そうしたことを含めまして、まちづくり協議会の関与の在り方ですとか、役割等について議論を重ねておるところでございますので、引き続き、今ございました既存団体との役割分担ですとか、組織の意思決定の進め方などについて、含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 承知しました。これだけいろいろ聞きましたけれど、やはり、何とかな、今回の交通対策と産建を切り分けて考えなければいけない、そのご苦勞は見え隠れはするものの、やはりちょっと分かりづらいというのが、もう私の率直な感覚です。

それと、あと、エリアプラットフォームって横文字で発信されていますけれど、漢字でつけてくれたほうが私はもっと分かりやすいので、別に横文字が嫌いなわけじゃないですよ。じゃないんですけれど、日本人としては分かりやすい文字を使っただけだったらうれしいなという私の勝手な気持ちだけお話しして、要望じゃないですよ、終わりたいと思います。以上です。

○委員長 意見ね。

◆松村智成 委員 はい。

○委員長 その他ございますか。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 この報告、今、松村委員が分かりにくいと言ったけれど、本当にそうなんですよ、分かりにくいんですよ、何だかさっぱり分からないというところがありまして。これは、区が主導して、この組織をそもそもつくるのかどうなのか、その点はどうなんですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

エリアプラットフォームの検討でございますけれども、まず、こちら、初めて検討を着手した際には、区からのご提案ということで検討を開始したという経緯がございます。その後、様々な関係者の方々と意見交換を行いながら、現在の時点なんですけれども、区だけでなく、上野まちづくり協議会さんですとか、上野の知見等を有する大学の関係者の方々ですとか、さらに一部の民間事業者等、フラットに連携をして、今議論を重ねておるところなので、区の役割というのは非常に重要というふうには認識はしておりますけれども、体制の構築に当たっては、その様々な関係者が連携をして構築をしていくものというふうにご考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 組織をつくる際には、区が提案をして、今おっしゃったような方々が、その組織の担い手として参画をしますよということで、この組織そのものはできてくるということの理解でよろしいんですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 そのとおりでございます。

◆高森喜美子 委員 そうなると、じゃあ、その組織として何をやるのかという具体的なところが必要だし、何を目標にその組織は動いていくのかという、そうした旗印ですよ、言ってみれば、それが必要なんじゃないかと思うんだけど、その点についてはどのようなお話合いがあるんですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

まず、この組織を構築するに当たりましては、どのような目的でなるのか、それと役割、それから、ビジョン等を設定するというのが重要というふうにご考えておまして、そちらについては、報告の中でも具体的にまだお示しはしておりませんが、この詳細が固まっていく段階で、その辺りも含めてお示しをさせていただこうというふうにご考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 じゃあ、目的も、それから、その組織の活動の内容もあまりまだはっきりしていないというふうに、今の答弁がそうだったんですが。だけれど、ここで書かれていることは、例えば、その活動の着実な推進には、持続可能な仕組みづくり、それから、公共空間等を利活用しやすい環境の創出して書いてあるんだけど、この公共空間を利活用しやすい環境の創出して一体何なのかよく分からないんだよね、言葉として書いてあっても、一体何するんだろうなという感じなんです。

それから、上野地区の魅力の創出、発信やまちづくりの推進を図って、回遊性の向上及び地域の持続的発展につなげていくって書いてあるんだけど、こんなのは、もう既に全整協でも一生懸命やってくれているし、それから、上野まちづくり協議会でも既にやってくれているん

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ですよ、一生懸命、発信してくれているし、そうしたことで、上野のまちをこれからどうしようかということを考えてくれているんだというふうに思っているんですが、その辺も、じゃあ、今までの組織と何か違うことをやるのかなというのがなかなか見えてこない。だから、松村委員も何だかよく分からないというふうにおっしゃっているんだろうなと思っているんです。

さらに、この組織の運営の原資は、要するに広告収入だとか、会費だとか、そういうことで団体さんが負担するんだというふうに書かれているわけですし、そのような費用負担を求めてまでも、そうやって、何をやっていくのかこれから決めなければならないような形で、できるのかなというちょっと疑問があるんですが、その点はどうなんですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

組織の取組についてでございますけれども、今、まだ具体的になっていない部分は確かにございます。ただ、その中で、この開かれた場の開催というのを、7月以降に試行という形で、今、実行委員会の組織をつくって、区だけでなく、参画予定者の方々、地協さんですとか、地域の方々と共に今、企画を検討しておるところでございますし、そういった中で、どのような内容の、まちづくりの活動の紹介ですとか共有、それから意見交換というのを、この開かれた場の中で、誰もが参加できるような機会としてまずはやっていきたいというのが、初動期の主な取組というふうに考えております。

その上で、先ほど松村委員からもございましたとおり、エリアマネジメント、公共空間等のマネジメントですけれども、こちらについては、このエリアプラットフォームが上野の公共空間を一元的に管理をしまして、使用希望者に対して貸出しの調整を行ったりですとか、手続の支援を行ったりですとか、そういったことで、一元的にマネジメントをしていきたいというふうに考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 そうすると、今おっしゃった公共空間というのは、具体的にどこを言っているんですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えをいたします。

今検討をしているもの、候補をお答えさせていただきますと、例えば、過日、ご報告をさせていただきましたパンダ橋ですとか、あと、あまり利用者の少ない中央通りの地下にある地下歩道ですとか、そういった、今現時点ではあまり活用されていないような空間を現実には検討しておりますけれども、この検討対象というのは、議論の中で、進捗に応じてその都度増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 それぞれ管理責任者の要る場所ですよ、公共空間だから。それを民間

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の人がマネジメントするんですね、そういうことになるわけですね、確認。

○委員長 ということね、確認。

地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 答えをいたします。

今のご質問についてですけれども、まず、このエリアプラットフォームは、先ほど申し上げたような空間を一時使用者として借り受けます。その上で、使用を希望する団体ですとかに対しまして、また、改めて貸し出すということを想定しております。あと、このエリアプラットフォームですけれども、公民学の連携組織となりますので、ある程度、行政である区がどのような団体であれば貸せるのか等も含めて、その辺りを管理しながらやっていきたいなと思っております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 何か、権限が、責任というんですか、使用する場合の。その使用を許可するというか、その辺の責任感はどこにあるのか、ちょっと分かりにくくなってしまわないかなという心配がまず一つはあります、今の話だと。

それと、ここには、わざわざ黄色で、イベントを実施することを目的とはしていないって書いてあるんですよ。ここの団体は、イベントとかをしないで何をやる、イベントは、そういう空間の管理だけで、実際にそこではイベントはやらないと、イベントをやらせるほうになるわけですか。

○委員長 地域整備第一課長。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 答えをいたします。

このエリアプラットフォームの役割ですけれども、今ございましたとおり、イベント自体は実施することは想定はしておりませんで、先ほどありましたとおり、公共空間等のマネジメントで、場所を貸し出しまして、どちらかという既存団体に使ってもらう、イベントですとかまちづくりの活動、様々ありますけれども、それで、使いやすくするというようなことを想定しているということから、イベントを実施することは目的としていないというふうに書かせていただいております。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 何か権限がどこにあるのか分からないような話にちょっと聞こえているので、もう少しその辺はきちんと精査してください。

それで、イベントもやらないで、魅力をどうやって発信すんのかなとか。ここのプラットフォームの方々は、責任もあるし、会費も払わなければなんないし、それで、何をどういうふうにやっていくのか、その目標もいまちはっきりしないというようなことで、大丈夫なのかなという心配がありますので、もう少しこれ、煮詰めていただいて、それで議会にはかっただきたいなと思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

○委員長 地域整備第一課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎長廣成彦 地域整備第一課長 お答えいたします。

今いただいたご意見を踏まえまして、今後の検討におきましては、詳細を取りまとめてまいりますけれども、より分かりやすく、それから、既存団体とのすみ分けですとかもしっかり整理をした上で、その辺りが取りまとまりましたら、改めて本委員会で報告をさせていただきたいと考えます。

○委員長 石川議長。

◆石川義弘 議長 ちょっと幾つか心配事があります、言ったとおり。高森委員言ったとおり、まず、頭が誰なのかははっきりしていない。これが一般の人なのか、一般の人じゃないのか、その辺もはっきりしていない。それと、もう一つ、似たようなことをもう既にやっている。その中で、うわさかもしれないんですが、この人に頼まなければ、ここのエリアは使えないという話も出たり、実は、貸し先が1つの建物を借りるに当たって、相当な金額がついたりしていると。こういうところを誰がどういう形で収支を受けているのか、よく見えない。結局、これ、公共空間ですから、公共空間をどうやってうまく使わせていくのか、この面があると思っています。これを誰が責任を持ってコントロールしていくのかという話があると思います。

これ、実はお金をもらっていますよ、お金を支払っていますんで、素直にやっていると、既成事実というので、ついていってしまうと思います。これをどうやって台東区が既成事実をついていったときにコントロールしていくのか、この辺の問題はすごく難しいのかなというふうに思っています。

やること自体が悪いとは言っていないんですが、この辺の既成事実とか、権力の問題とか、公共的なものを使うに当たっての権力交渉を誰がしていくのかと、この辺はしっかりやらないと、実は変なところで流れていってしまうのも非常に問題ありますので、変に権利がついていってしまうと、伝法院通りの例の不法占拠と同じ形になりますので、この辺含めてしっかりと検討していただきたいと。この辺ははっきり見えてこないとまずいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長 今ありましたが、やはりちょっと分かりづらいよね、本当に。だから、いろいろな意味で、もうちょっと煮詰めながら、しっかりと検討してください。報告受けて、我々が分かりづらいのであれば、これ、やはりいろいろな意味で町方の皆さんとか、地域の皆さんも分からないから、いろいろな意味でもうちょっと煮詰めて、しっかりと分かりやすいように報告してください。以上です。

◆高森喜美子 委員 もう一ついいですか。

○委員長 高森委員。

◆高森喜美子 委員 松村委員も言ったけれど、東上野の報告は交通対策・地区整備であって、こちらの上野のまちづくり全体に関しては産建であると。これ、分かれているというのは、議会としてもちょっとやりにくいなという感じはするんだけど、そこはもう少しやり方考えてもらいたいなど、それも含めてお願ひします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 そうだね。それらも含めて。確かに同じ、昨日も第一課長から報告があったし、その辺も含めると、確かに分かれて、特別委員会と常任委員会と分かれている、こういう形で報告しているということも、何かしら、やはり委員会構成ということも、これは議会としても考えなければいけない問題でもあるんで、この辺はまたしっかり検討していきましょう。

拠点まちづくり担当部長。

◎田邊守 拠点まちづくり担当部長 先ほど委員の皆様から様々な意見いただきました。例えば、このエリアプラットフォームの分かりやすい目的ですとか、どのような体制でやるのかとか、はたまた、これを外に発信するときに、皆さんに分かりやすく理解していただかなければいけませんので、今後協議を重ねていく中でそういったところを整理して、また改めて皆様にご報告したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 よろしく願いします。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、区立公園における親子花火広場の試行拡大について、公園課長、報告願います。

公園課長。

◎村松克尚 公園課長 それでは、区立公園における親子花火広場の試行拡大についてご報告いたします。

資料の5をご覧ください。昨年8月に区立公園にて、親子で手持ち花火が楽しめる親子花火広場を初めて試行いたしました。

初めに、項番1、令和7年度の試行結果についてです。

試行の(1)実施期間、(2)実施時間については、資料に記載のとおりです。

(3)利用者数です。常時職員を配置していませんので、全体数の把握はできていませんが、試行期間の12日間の毎日、開始と終了の時間帯に職員等が実施状況を確認しています。その確認できた利用者数は、18時から19時の間で276人、終了時で120人の合計396人でした。

(4)アンケート結果です。アンケートは、親子花火広場を利用された方やホームページから回答いただいたものです。実施の期間については、短い最も多く、ちょうどよいと合わせて93%。実施の時間については、ちょうどよいが最も多く、93%。花火広場の設置については、賛成が100%という回答でした。また、自由意見でいただいた主な意見では、期間の延長と実施公園の増を求める声が多かったです。

項番2、令和8年度の試行拡大についてです。令和7年度の試行が円滑に実施できたことから、アンケート結果を踏まえ、令和8年度は試行内容を拡大いたします。

期間は、7年度より約1週間延長して、8月7日からの17日間。対象者を、保護者同伴を前提に、小学生以下から中学生以下に拡大。ただし、保護者の目が行き届くよう、1グループ5名以内といたします。場所は、隅田公園の山谷堀広場に加え、天王寺公園と蔵前公園の3か所

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に増やします。そのほか、試行初日の8月7日は、試行する3公園において、花火を安全に楽しむための花火スクールの実施を予定しています。

項番3、今後の予定です。本委員会終了後、広報たいとう、たいとうケーブルテレビ、区ホームページやSNS、また、区教育委員会の学校園等情報配信システムなどで周知を図ってまいります。

ご報告は以上です。よろしく申し上げます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 ありがとうございます。親子花火広場については、我が会派のほうにも多くの区民の皆さんからの要望をいただきながら、会派要望にも入れさせていただきながら、こういうふうには拡大しているということは高く評価をしております。

また、台東区の蔵前には、花火問屋さんもめっちゃくちゃある中で、地場産業の支援という面からも、ぜひ、さらに進めていただければというふうに思っておりますが。今回、昨年、山谷堀だけだったんですけれど、今年、3つの公園になっておりますが、来年以降、ちょっとどういふふうに展望を考えられているのか、もしあれば教えていただきたいんですが。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 今年度、2回目の試行ということで、今回の結果を踏まえて、来年度以降は本格実施に切り替えていこうというふうに考えております。その結果次第ではございますが、本格に切り替えていきたいと考えております。その中で、実施できる場所につきましても、今後、地元とも調整しながら、少しずつ拡大できればというふうに考えているところでございます。

○委員長 青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 ぜひ拡大していただきたいし、アンケートについても、多分もうちょっとやり方を変えれば、もっと多くのアンケートが集まって、ご意見いっぱい来ると思いますので、その辺のアンケートの工夫もしていただきながら、拡大に向けてちょっと継続で頑張っていたいただきたいという要望をさせていただきます。以上です。

○委員長 その他。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 来場者の396人なんですけれども、花火をしている人、していない人、大人も子供も合わせた人数という理解でよろしかったでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 私どものカウントというか、数えた人数のカウントですけれども、実際にそこにいらした方の人数でカウントしております。来た方ほとんど、大人も含めて、花火、楽しんでおりましたので、実際、この人数が花火を楽しんだというふうに解釈しております。

○委員長 中嶋委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆中嶋恵 委員 試みとしてはもう、来場者、すごく多いのかなとは思いますが、また、花火スクールというの、先ほど安全の管理という形でおっしゃっていましたが、具体的にはどんな内容になるか教えていただけますか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 こちら、花火スクールなんですけれども、公益社団法人日本煙火協会さんが、花火の正しい遊び方を子供たちに伝えるため、毎年8月7日を花火の日と定めて実施している取組でございまして、今回、台東区と共同で行うという形になっております。中身につきましては、楽しい花火の遊び方、また、公園で花火を使用するときのマナー、実際に花火を使用した使い方などを花火のプロが優しく指導するものでございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。安全に楽しんでいただくためには、大変必要な指導かと思えますので、8月の試行についても期待しております。以上です。

○委員長 松村委員。

◆松村智成 委員 今、皆さんから大変貴重な意見が出て、答弁も出ていたんですが、その質問の部分は削って、意見だけ言わせていただいてもいいですか。

今回の件について、令和7年度のアンケートが、賛成が67件と100%だった結果や、396人も利用があったという実績を踏まえ、今回の拡充案は全く異論はないです。実施期間を昨年度の12日間から今回17日間に延ばしたことや、対象を中学生以下まで広げたこと、そして、実施場所を隅田公園だけじゃなく、蔵前公園や天王寺公園にも拡大したことは、よく現場のニーズというか、聞かれたんだろうなというふうに推測しています。

ただ、一人の大人の意見としてというか、自分の考えとして、この時代の変化への嘆きを言わせてもらえば、たかが手持ち花火、されど手持ち花火ですが、これを楽しむだけにここまで行政がお膳立てしなければいけないのかなと、本当に窮屈な世の中になったなというのが率直な感想でございます。子供が手持ち花火するのに、わざわざ区が18時から21時まで、1グループ5名以内とか細かく条件を設定しなければならない。さらには、初日に日本煙火協会の方を呼んで、花火スクールまで実施するというようなことですが、消火用バケツを持参してごみを持ち帰るなんていうのは、昔は、昔の話をしたら笑われてしまうかもしれないですけど、親とか近所の大人から自然に教わったもんじゃないのかなと私は思っています。今は、近隣やほかの公園利用者への配慮を最優先し、行政がここまでがちがちに管理してルールをひかないと、すぐにクレームになってしまう寛容性のないような時代なのかなというふうな私は勝手な思いがあります。

これって、地域で子供を見守ってマナーを教えるという地域力そのものが落ちているという寂しさでもあるんですけれども。とはいえ、こうした世知辛い現代において、担当課の公園課の皆様はじめ、関係の方には苦情対応など気を遣う部分も多い中で、子供たちの夏の思い出のために、わざわざ場所と機会を確保していただいたこと、そのご苦労には心から感謝を申し上げ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

げ、引き続き安全第一でよろしくお願ひしたいというふうにまとめたいと思います。これは嘆きですので、・・・・・・として。

○委員長 ご意見でよろしいですね、ご意見で。

高森委員。

◆高森喜美子 委員 今回、この花火広場、拡大されたことは、区民の皆様も大変喜んでいてというふう感じておられて、やはり今までできなかったというのが長かったわけですよ。自分ちの庭のところだとか、家の前でだとか、やって楽しんでいたのが、こうした花火広場でできるというふうに踏み切られたことは大変評価しております。

そこで、もう一つ、今回、その他のところで、日本煙火協会と連携して花火スクールを実施すると。やはり花火もずっと禁止されて、やれなかった期間が長かっただけに、その間に花火業界も進化をしていて、それこそ、安全で楽しいような、そういうものもいろいろ開発されてきているんだと思うんです。そういう意味では、ぜひこういう方たちともっと連携をしていただきながら、地場産業を伸ばし、子供たちも思い出ができ、大人もマナーをしっかり守れるような、そういう環境で、お互いに迷惑をかけるのはよそうねと、それが当たり前になるような、そうした取組に進化していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長 公園課長。

◎村松克尚 公園課長 委員ご指摘のとおり、区内には、おもちゃ花火のメーカーですか、数多くございます、また、問屋さんも多くございます。そういったところで、引き続き花火を安全に楽しむために、お互いに連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◆高森喜美子 委員 了承。

○委員長 大浦副委員長。

◆大浦美鈴 副委員長 来年から本格実施に向けてということも含めまして、非常に評価しております。

一方、インターネットで、東京、花火のできる公園と検索しますと、風情とルールのバランスと銘打って、隣区の隅田公園がトップで紹介されています。また、ほかのサイトでも、浮世絵とか川の風景とともに、非常に魅力的に発信されているのを見ました。葛飾区も、下町の粋な許容力が健在とのタイトルで、3位で紹介されています。

我が区は、全国的にも名高い隅田川の花火大会を有していますし、江戸から続く花火文化を持つまちだと思います。実施公園のエリア拡大とともに、花火文化の伝承も、何でしたっけ、公益社団法人主催の日本煙火協会と連携しつつ、そういった話も盛り込んだ花火スクールなども開催していただけたらと望んでおります。ルール等のバランスを保ちつつ、夏の風物詩である花火を、夏の本当にいい思い出として子供たちに残してあげたいと思っておりますので、ずっとよろしくお願ひいたします。

○委員長 これ、要望でいいか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆大浦美鈴 副委員長 要望でいいです。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、産業建設委員会を閉会いたします。

午前11時03分閉会